



今月のトピックス

南会津地方初の花き部門

エコファーマー集団認定!!

J A会津みなみ田島花卉部会

カラー専門委員会で

エコファーマーの集団認定を受けました！

梅 雨明けのさわやかな日ざしが降り注ぐ7月20日、J A会津みなみ本店において、J A会津みなみ田島花卉部会カラー専門委員会に対するエコファーマー認定証交付式が南会津町、農協、花き業者等の出席のもとに行われました。

当日は、カラー専門委員会の皆さんのが作ったカラーをメインとしたフラワーアレンジメントが飾られ、華やかな雰囲気のなか、松本農業振興普及部長から認定者一人一人に認定証を交付しました。J A会津みなみ星専務の来賓祝辞後、認定者を代表して室井豊一氏から認定者代表あいさつがありました。その中で「今回の認定を契機に、より一層高品質のカラー生産に努めます。」との力強い決意表明がありました。認定を受けられた皆さんは認定証を交付されたことで、カラー生産への意欲とエコファーマーとしての責任感を新たにしていました。

カラーでのエコファーマー認定は管内でははじめてとなります。また、花きの集団申請もはじめての事例となります。現在、管内では45名の方が約8haのカラーを栽培しています。環境と共生する農業の取り組みが、今回の認定でカラーのみならず、

平成22年8月(第147号)

今月の写真：ソバ畠（下郷町猿楽台地）

春先の寒さとうって変わって、7月に発表された3ヶ月予報では「残暑が厳しい見込み」となっています。太陽の恵みを受けた、そばの収穫が楽しみです。手打ちそばはもとより、そばがきやそばはっとなど、いろいろ工夫・努力をして、販売をしている感じているこの頃です。

今月の内容：

● 今月のトピックス

- ・南会津地方初の花き部門 エコファーマー集団認定!!
- ・「糸づくり」で地域の農林水産業を元気に！
- ・整備された農地の配分決まる
- ・南郷トマト ミニキャンペーン！
- ・地域産業の6次化で南会津の産業を元気に！
- ・南会津地方GAP・農薬適正使用推進会議

● 今月のコラム

- ・「コンビニと森林の恵み」

平成22年8月23日発行 福島県南会津農林事務所

持続性の高い農業生産方式導入計画 認定証交付式



エコファーマー認定を受けられたカラー専門委員会の皆様
花き栽培全体に普及することが期待されます。

(農業振興普及部)

きずな 「糸づくり」で 地域の農林水産業を元気に！

県 では、今年度から「生命を支える『食』といきいきと暮らせる『ふるさと』の創造」を基本目標に掲げた「福島県農林水産業振興計画 いきいき ふくしま農林水産業振興プラン」をスタートさせました。

このプランのめざす姿を実現し、本県の農林水産業を持続的に発展させるためには、県民の皆さん一人ひとりが農林水産業や農山漁村に対する理解を深め、共に支えていくことが大切です。

そこで、消費者と農林漁業者、商工業者の皆さんとの幅広い参画を得て、農林水産業と食、緑、環境、暮らしをつなぎ、みんなで支え合う「ごちそう ふ

くしま絆づくり運動（※）」を全県的に展開することとし、去る7月21日に農林事務所長を本部長とする南会津方部における推進団体である「『ごちそう ふくしま絆づくり運動』南会津地方推進本部」を設立しました。



『ごちそう ふくしま絆づくり運動』
南会津地方推進本部設立総会

設立総会では、各種イベントや情報提供等を通じて一般の方々に農林水産業や農山漁村を身近に感じていただき、その大きさを理解してもらうとともに、これまで各団体がそれぞれに開催していたイベントを、連携・協力し合って開催することにより効果的なPRの機会としていくことなどが確認されました。

みなさんも「絆づくり」のロゴマークのあるイベントを見つけたら、積極的に参加してみてくださいね。（企画部）



（※）「ごちそう」とは、福島県のおいしい食べ物はもとより、豊かな森林が産み出すおいしい空気、美しい景観、訪れる人をもてなす心などをイメージしたものです。

整備された農地の配分決まる

南会津町木伏で平成17年度から県営のほ場整備を実施していた経営体育成基盤整備事業木伏地区の事業が、今年度完了することとなり、7月14日に権利者会議が開催されました。

当日は木伏転作センターに地権者をはじめとして、南郷土地改良区、南会津町、福島県土地改良事業団体連合会、県の関係者が出席しました。権利者会議は小さく分散していた従前の農地を、大区画に整備された新しい農地に配分する「換地」を確定するための関係者の総会です。総会では換地原案どおり可決され、今後は土地改良法による手続が完了次第、諸権利が確定されます。

木伏地区のほ場整備は26haの農地と道路、水路を、2億9千万円余りで整備してきました。農業

生産基盤の整備と合わせて、木伏宮農組合を設立して農地利用集積にも取り組んでいます。事業の完了



木伏地区の権利者会議

が、当地域の農業経営の安定と合理化に大きく寄与するものと期待されています。（農村整備部）

南郷トマト ミニキャンペーン！

南郷トマトの本格出荷と南郷トマトジュース（800gの業務用サイズ）の販売開始を記念して、福島県庁消費組合とJA会津みなみの共催で南会津合同庁舎と福島県庁でキャンペーンを行いました。

冬に積もった雪を沢山貯めておいて冷やす「雪室予冷」をした南郷トマトを使ったジュースで、通常サイズ（190g）の4本分がまるまる入っています。

業務用サイズですが、塩も入っていないジュースですのでスープにしたり、お好みのレシピで家族みんなでおいしくいただけます。南郷トマトジュースで夏の暑さを乗り切りましょう。

（農業振興普及部）



南会津合同庁舎でのミニキャンペーン



地域産業の6次化で

南会津の産業を元気に！

去る7月5日（月）に、地域産業の6次化を目指すネットワーク組織である「あいづ“まるごと”ネット」の第1回交流会が会津若松市のアピオスペースで開催されました。

地域産業の6次化とは、地域の農林水産業と食品加工業や観光産業等との間で、これまでの枠組みを超えた連携・融合により新たな取り組みや新たな商品を創り出して、地域の活性化につなげていく幅広い取り組みのことです。

今回の交流会では、まずホテル「ヴィライナワシロ」の総料理長である山際博美さんを講師に迎え、地産地消の取り組みや地域の素材の活かし方を中心に基調講演をしていただき、参加者はその話に熱心に聞き入っていました。



山際ヴィライナワシロ総料理長の講演

基調講演の後は、素材や加工品を自ら生産している3名の方々がプレゼンテーションを行い、山際さんからアドバイスを受けました。さらに、会場内にブースを出した4名の方が商品PRを行いました。

次に、この交流会のメインとなる参加者同士の情報交換が行われ、会場内の商品出展者を中心に、活発な交流が行われました。



地域産業6次化の相談風景

また、会場には「商品開発」「加工技術」「その他」

の相談コーナーが設けられ、講師の山際さんも加わって参加者の相談に応じていました。

これを機に産業間の連携が進み、新しい商品の開発や販売ルートの開拓に結びつくことが期待されます。

なお、「あいづ“まるごと”ネット」では、交流会以外でも様々な情報提供を行っていきますので、興味のある方は是非ネットワークへの加入をお願いします（加入登録は無料です）。

お問い合わせは下記までどうぞ。

南会津地方振興局企画商工部

地域づくり・商工労政課

電話0241-62-5207

南会津農林事務所企画部

地域農林企画課

電話0241-62-5252

（企画部）

南会津地方GAP・

農薬適正使用推進会議

7月21日、南会津地方広域行政センターにおいて、「南会津地方GAP・農薬適正使用推進会議」が開催されました。農産物の安全性については現在、さまざまな取り組みがなされていますが、この会議開催はその一環です。

平成18年5月に「残留農薬のポジティブリスト制度」が施行され、残留に関する個別基準がない場合は一律0.01 ppm以下の残留農薬基準が適用されるなど、より適正な農薬使用が求められてきています。

GAP（農業生産工程管理）とは、農産物の安全確保等を実現する手法で、1990年代後半からヨーロッパで普及が進み、2002年以降に日本でも普及が進んできています。

会議では管内の取り組み状況を確認するとともに今後の進め方についての協議を行いました。

（農業振興普及部）



南会津地方GAP・農薬適正使用推進会議

今月のコラム

「コンビニと森林の恵み」

日 常生活の中で、弁当、飲み物、雑誌まで簡単に購入できるコンビニエンスストアは、大変ありがたいものです。

コンビニのレジで、品物の代金を払うときに店の方がレジの機械に商品・金額以外に2列に並んでいるキーを押すところを見たことがありますか？このキーは、性別、年代（店員さんが姿を見て判断）を入力するもので、このほか自動的に時間帯、商品名が一つのデータとなって蓄積されます。コンビニが出店したのはじめた30年くらい前に興味がわき調べたところ、このシステムは「販売時点情報管理（略称POS system）」といい物品販売の売上実績を单品単位で集計する手法で、最大の利点は、商品名や価格、数量、日時などの販売実績情報を収集するため、「いつ・どの商品が・どんな価格で・いくつ売れたか」を経営者側が把握しやすく、売れ行き動向を観察できる点であると言わ

れています。

このシステムでは、店頭に並べられた食品等の売れ行き動向は把握できると思いますが、南会津の豊かな森林資源を活かしたきのこの販売や山菜の販売には、直販所などに人々が訪れ、その中の人と人のふれあいの中で新たな商品の開発や消費動向がつかめるものがあると考えています。きのこ、山菜などの特用林産物は、そのものを生で食べるというよりは、料理や保存方法によって多様な消費の形態があり、地域に生活する人の長い食文化の歴史、知恵が含まれているはずです。

昔、コンビニの流通に興味を持ったことを、今度はきのこや山菜等の加工・流通の面から勉強し、いろいろな方々のお話を伺ったり、自分で調理して南会津地方の森林の恵みの情報を発信していきたいと思います。

森林林業部長 松本秀樹

農林事務所からお知らせ

平成22年度南会津地方グリーン・ツーリズム 第1回研修会開催のお知らせ

南 会津地方グリーン・ツーリズム推進会議では、管内のグリーン・ツーリズム実践者のスキルアップを図るため、次のとおり「グリーン・

ツーリズム実践者の地域連携（仮）」をテーマに研修会を開催します。

日 時 平成22年9月7日（火）

13:00～17:00

場 所 御蔵入交流館多目的ホール

参加費 無料

申込先 南会津農林事務所

電話0241-62-5252（企画部）

お問い合わせはこちら

福島県南会津農林事務所 企画部 地域農林企画課

〒967-0004 福島県南会津郡南会津町田島字根小屋甲4277-1

電話 0241-62-5252 FAX0241-62-5256

電子メール minamiaizu.nourin@pref.fukushima.jp

ホームページ <http://www.pref.fukushima.jp/norin-minamiaidu/>

南会津農林

検索

バックナンバーはこちらから



みなさんのご意見・ご感想をお寄せください。

PRINTED WITH SOY INK TM この広報誌はSOY(大豆油)インキを使用しています。

ここから下の段は広告です。広告の内容について詳しくは、広告主にお問い合わせください。

紅葉の尾瀬を楽しめませんか？

～尾瀬ガイド付きプラン～

秋の尾瀬もきれいな景色が楽しめます。
グループ、ご家族連れでお申し込み下さい。



お問い合わせは
こちら



住所 南会津郡南会津町精舎114-2

会津高原レジャーサービス 0241-78-5066

尾瀬ガイドも
募集してます

